

閱 覧 用

**平成30年度「市民と議会の懇談会」
質問等への回答について**

(平成30年11月開催分)

境港市議会

「市民と議会の懇談会」の回答について

このたびは、境公民館、誠道公民館で開催いたしました「市民と議会の懇談会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

各会場でいただきましたご質問やご意見について、議会改革推進特別委員会で整理し、一覧表にまとめて全議員に配付いたしました。

その中で、議会において調査すべきものや検討すべきものを抽出し、所管する各委員会に振り分けて回答書を作成いたしました。

平成 31 年 1 月 境港市議会

■ 総務民教委員会に関わるテーマ

【質問】 <境公民館>

市役所の 1 階のトイレの臭いが酷い。あれも老朽化からきてるんでしょうけども、早急に設備業者を入れて臭いの原因を調べないと。職員だけのトイレじゃないですから、市民も使うので、あの臭いだけは早急に原因を究明して対策してほしい。

【回答】

担当課に確認したところ以下のとおりでしたので、回答します
(担当課より)

ご指摘のありました市役所本館 1 階トイレの臭いについてですが、確認しましたところ、床排水口の中に設置してある、封水トラップの水が無くなっており、そこから臭いが上がってきておりました。封水トラップに注水をして対策を行いました。

また、トイレの清掃マニュアルに、封水トラップへ注水する項目を追記し、委託業者に作業を依頼しました。(回答時点では既に改修済です。)

【質問】 <境公民館>

自営業で国民健康保険だが、整体の先生がホームドクターでおり、たった 3 回その整骨院の先生のところに行ったら、市役所から保険を使ってるっていう電話をもらった。ほかのお客も最近市役所の保険課から、すぐに使ったら電話があると。ちゃんと保険料を払って、きちっと治したくてかかっているのに、わざわざ行ってるわけでもないのに、なぜ保険課から各家庭へ電話がかかるのか。

【回答】

原則として、接骨院・整骨院の施術のうち、国保が使えるのは、①捻挫・打撲・肉離れ ②医師の同意がある骨折・脱臼 ③応急処置で行う骨折・脱臼 への施術に限られているとのことで、頻繁な利用については、利用者に対してレセプト点検の意味から国保が使える要件であるかどうかの確認を行うとともに、施術者に対しても不正な保険請求となっていないかの確認をすることとなっているとのことでした。全国的には、整骨院による保険の悪質な不正請求の事案などもあるため、本市の担当課として利用者保護の観点からも利用者・施術者共に制度を理解し、正しい保険利用をしていただけるよう努力しているようです。ご理解いただければと思います。

■ 経済厚生委員会に関わるテーマ**【質問】** <境公民館>

水木しげるロードの両脇には植木がずらっと並んで植えてるが、その中で、おそらく半分以上は枯れておると思います。その枯れた処理、どうしたらいいか、それは生きつくまで補償して植え替えるかということを知りたい。

【回答】

水木しげるロードのリニューアルに伴い、新たに植樹した樹木につきましては、昨夏、異常な高温及び乾燥状態が続いたことから、通常より多く灌水等の養生を行ってまいりましたが、残念ながら17本が枯れた状態となっているようです。

これらの樹木につきましては、基本的に瑕疵担保責任が引渡し後1年間となっていることから、年度内に新たな木に植え替える予定との事です。

【質問】 <境公民館>

しおさい会館の前の大きな木を昼間見たら上のほうがおそらく半分ぐらいはもう枯れているのではないかと思います。大正町のシンボルだと思っていたが、おそらくあれも枯れるのではないかなとは思いますが、それは先のことだからわからないけども、今のうちに適切な処理をした方がいいのではないかと。

【回答】

専門家の診断で、枯れている状態ではないとの報告をいただいているそうです。今後も適正な維持養生を行ってまいりたいとの事です。

【質問】 <境公民館>

境地区は特に狭隘道路が多い地区で、狭いところを除雪すると、車が全く塞がってしまって通れなくなる。それと、とても人力ではできない。公民館の除雪機が貸し出しできると言っても公民館に取りに行く術がない。はたしてそれでいいのか。本当に困るところに手が差し伸べられてないということ、実態として何とかできないものかなど。いい方法、我々でもできる方法があればやってはいきたいと自治会の中でいろんな話が出るが、今のところ雪を持っていく場所がないなというようなところで、ブロック塀がたくさんあるので、余計そういう状況になると思うんですが、こういう弱いところに対しての助けをぜひ考えていただきたいと思う。

【回答】

昨年2月の大雪の経験を踏まえ、本年は除雪にあたる業者や機材の拡大をする予定とのことです。各地区への除雪機の配備の見直しは、各公民館にある除雪機の貸し出し状況を見て判断されますが、まずは除雪機の貸し出しができることについて周知したいとのことです。小学校には現状では2校にしか配備されていませんが、来年度は残りの5校にも配備される予定となっており、今後は学校に配備した除雪機の貸し出しについても検討したいとのことです。

除雪した雪の置き場は、市有地の公園・空き地を活用いただくほか、民有地の空き地を地域ごとに協議の上で活用いただければと思います。